

渋川市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）返礼品提供事業者募集要項

平成27年8月24日

（平成27年12月1日一部改正）

（平成29年4月1日一部改正）

（平成29年6月23日一部改正）

（平成29年11月22日一部改正）

（平成30年4月1日一部改正）

（平成30年8月10日一部改正）

（平成31年1月15日一部改正）

（平成31年4月1日一部改正）

（令和2年4月1日一部改正）

（令和2年10月1日一部改正）

（令和3年3月16日一部改正）

（令和4年10月1日一部改正）

（令和4年11月4日一部改正）

（令和5年4月1日一部改正）

（令和6年4月1日一部改正）

（令和6年10月1日一部改正）

（令和7年4月1日一部改正）

（令和7年6月20日一部改正）

（令和8年2月1日一部改正）

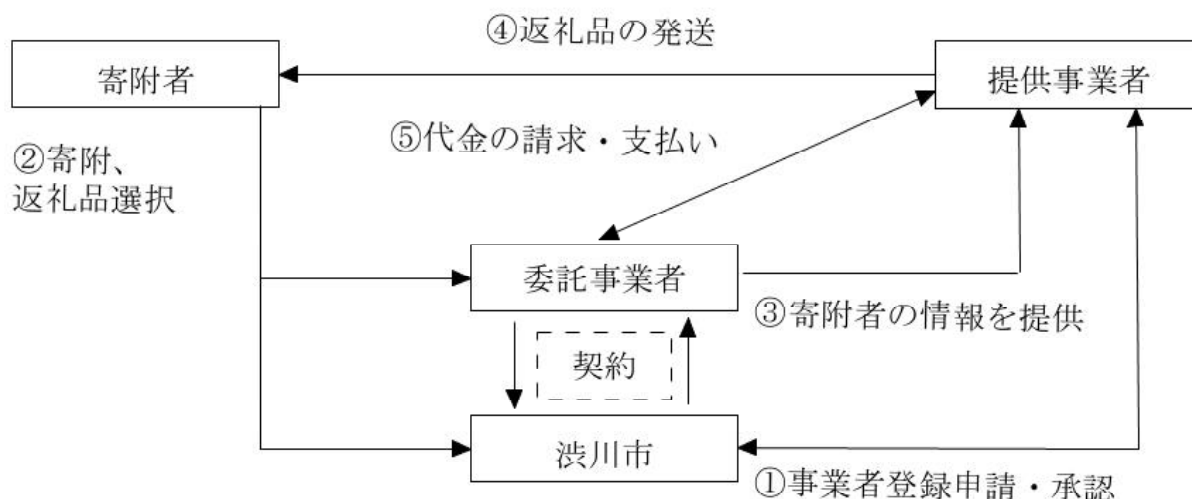
（令和8年4月1日一部改正）

（令和8年6月1日一部改正）

1 目的

ふるさと納税制度による本市への寄附促進と市産品等のPRや販売促進等との相乗効果を図るため、寄附者への返礼品を提供する事業者（以下、「提供事業者」という。）を募集します。

2 事業の流れ



3 応募資格

浜川市内（以下「市内」という。）に本社、支社、営業所、製造所又は加工所のいずれかを有する法人又は個人、若しくは提供する返礼品が市内で製造されたものであるなど、本市の返礼品提供事業者としての資格を有すると認められる法人又は個人で、次の条件を満たしていることが必要です。

- (1) 代表者等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団員でないこと。

4 応募書類

浜川市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）返礼品提供事業者申込書（様式第1号）を商品ごとに提出してください。

- ※ 登録決定後、返礼品画像データの提出を求める場合があります。
- ※ 第7条第1号ウ（ウ）に該当する場合は、市内で発生する付加価値の割合についての証明書（様式第2号）を提出してください。なお、当該証明書による証明事項は、市ホームページ等で公表します。
- ※ 返礼品の画像データについては、市ホームページ及びふるさと納税PRパンフレット等における返礼品紹介のために使用します。また、出版社等から画像提供の依頼があった場合、必要に応じて提供します。
- ※ 応募書類については承認・不承認に関わらず返却いたしませんので予めご了承ください。

5 応募方法

郵送又は持参によりご提出ください。

なお、返礼品の画像データを提出する場合は、アップロード用URLを送付しますので、事前に「13 応募・問合せ先」まで電子メールでご連絡ください。

6 募集期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※ なお、ふるさと納税PRパンフレット等への返礼品等掲載は不定期に行うため、情報掲載が遅れる場合がありますので予めご了承ください。

7 募集する返礼品

市内で生産や製造された商品又は市内で提供されるサービスなど本市における地場産品に限るものとします。

(1) 条件

ア 商品提供型の場合は、受注後速やかに全国発送が可能であるもの（季節限定品については別途ご相談ください）。

イ 飲食物は、寄附者へ到着してから5日程度の賞味期限が保証されるもの（冷蔵・冷凍便等の手段含む）。

ウ 次の地場産品の基準のうち、いずれかを満たすこと。

(ア) 市内において生産されたものであること。

(イ) 市内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。

(ウ) 市内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。ただし、当該工程が次に掲げるものである場合には、それぞれに定めるものに限ることとする。

・食肉の熟成又は玄米の精白

群馬県内において生産されたものを原材料とするもの

・製品の企画立案その他の当該製品に実質的な変更を加えるものでない工程

当該製品の製造業者により、当該製品の価値の過半が渋川市内で生じている旨の証明がなされたもの

(エ) 市内において生産されたものであって、近隣の他の市町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。

(オ) 本市の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッ

ズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること。

(カ) 前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であること。

(キ) 市内において提供される役務その他これに準ずるものであって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。

(ク) 市内に所在する宿泊施設であって、群馬県内においてのみ宿泊施設の運営を行うものが運営するもの（フランチャイズチェーン等の方式により、群馬県外に所在する宿泊施設のブランド名を冠するものを除く。）における宿泊の提供に係る役務であること。

(ケ) 市内に所在する宿泊施設における宿泊の提供に係る役務であって、前号に該当しないもののうち、次のいずれかに該当するものであること。

- ・当該役務の調達に要する費用の額が一夜につき一人当たり 5 万円を超えないもの

- ・特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第 2 条第 1 項の規定により、特定非常災害と指定された非常災害に際し、災害救助法が適用された同法第 2 条第 1 項に規定する災害発生市町村の属する都道府県の区域内の地方団体により提供されるもの（特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律第 2 条第 1 項の特定非常災害発生日から起算して、1 年を経過する日の属する指定対象期間において提供されるものに限る。）

(2) 寄附金額、返礼品の価格及び提供事業者へ支払う金額

申請書に記載する寄附金額は、提供事業者が提供する返礼品の価格（梱包代、消費税を含む）が寄附金額の 30% 以下になるよう設定すること。市は、返礼品の価格を提供事業者へ支払うものとし、送料についても市が負担する。寄附金額は、申請書に記載された寄附金額から市が検討し、決定する。

なお、返礼品の送付は、提供事業者が行うものとする。ただし、寄附者が個人情報を提供事業者へ提供することを同意しない場合はこの限りでない。

8 提供事業者の決定

応募内容等を総合的に判断し、渋川市ふるさと応援寄附金の返礼品として適当と認められる場合、その提供事業者として決定します。

なお、提供事業者の登録の期限は、登録承認を受けた年度末までとします。ただし、提供事業者が辞退又は市が取扱い中止としていない限り、1年ごとに自動更新するものとします。

※ 応募結果については、様式第3号または第4号により応募者に通知します。

※ 応募結果に関する異議申立ては受け付けません。

9 提供事業者のメリット

(1) 企業名や商品名等を市がPR

市外の方へ本市ホームページやふるさと納税専用サイト、市が作成・配布するふるさと納税PRパンフレット等を通して、企業名、商品名等をPRできます。

また、出版社等の取材要請に応じて返礼品に関する情報提供を行います。

(2) 自社商品等のPR

返礼品発送時等に自社商品のパンフレット等を同封していただくことで、販売拡大のためのPRを行うことができます。

10 提供事業者に行っていただくこと

(1) 委託事業者の発注により、商品の準備、寄附者への発送

(2) 委託事業者へ返礼品の代金を請求

(3) 提供いただく返礼品に関するクレーム対応

1 1 個人情報の保護

提供事業者は、この事業による業務を処理するための個人情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律及び関係法令並びに別紙1「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければなりません。

※ 寄附者の個人情報は、返礼品の送付以外の目的に使用することはできません。ただし、パンフレットの同封やサービス提供及び体験等により、寄附者から提供事業者へ商品申込み等で入手された個人情報は、別紙1「個人情報取扱特記事項」の対象外です。

1 2 その他

- (1) この要項に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定めます。
- (2) 提供事業者は、承認された返礼品の内容変更（様式第5号）、販売中止又は辞退する場合（様式第6号）には40日前までに市へ報告するものとします。また、返礼品の発送遅延、発送途中での事故等の問題が生じた場合にも速やかに市へ報告するものとします。
- (3) 提供事業者は、地場産品基準に適合する返礼品の提供を確実に履行するため、地場産品基準等において遵守すべき事項が記載された書類の整備及び保存を行う義務を負うものとします。
- (4) 食品返礼品の提供事業者は、食品返礼品の産地名を適正に表示する義務を負うものとします。
- (5) 市は、食品返礼品の産地名の適正な表示が行われていないこと又は地場産品基準に適合しないことが疑われる場合、実地調査等を行うものとし、提供事業者は当該調査に応じるものとします。
- (6) 提供事業者は、返礼品に関して寄附者から苦情等があった場合は、真摯に対応して解決に努めるものとし、苦情内容について市へ報告するものとします。また、品質等に係る保証やクレーム対応、損害賠償については、提供事業者により対応するものとし、市は一切責任を負わないものとします。
- (7) 市は、登録された提供事業者が本要項3に定める要件、あるいは返礼品内容が本要項7に定める要件に合致しなくなったと認める場合、その取扱いを中止することがあります。
- (8) 市は、返礼品提供事業者の応募内容に虚偽があった場合、若しくは市に損害を及ぼす行為があった場合は取扱いを中止し、損害に対する賠償を求めます。
- (9) 市がふるさと納税制度の運用に当たり必要と認めるときは、承認済みの返礼品の取り扱い内容を変更することがあります。この場合、市は、渋川

市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）返礼品取扱変更通知書（様式第7号）により、返礼品提供事業者に通知するものとします。

（10） この募集要項は、本業務の進捗状況等により随時見直すことがあります。

1.3 応募・問い合わせ先

渋川市 総合政策部 広報課

〒377-8501 渋川市石原80番地

電話 0279-22-2396（直通）

ファックス 0279-24-6541

電子メール furusato@city.shibukawa.gunma.jp

個人情報取扱特記事項

(個人情報の取扱い)

第1 提供事業者は、この事業に係る業務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう努めなければならない。

(秘密の保持)

第2 提供事業者は、この事業に係る業務を処理するために知り得た個人情報の内容を、他に漏らしてはならない。

2 提供事業者は、この事業に係る業務を処理するための個人情報の取扱いを伴う業務に従事している者又は従事していた者が、この事業に係る業務を処理するために知り得た個人情報の内容を、他に漏らさないようにしなければならない。

3 前項の規定は、この事業が終了し又は解除された後においても、また同様とする。

(目的外収集・利用の禁止)

第3 提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため、個人情報を収集し又は利用するときは、当該業務の目的の範囲内で行うものとする。

(第三者への提供制限)

第4 提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため渋川市から提供された個人情報記録された資料等を、渋川市の承諾なしに第三者に提供してはならない。ただし、返礼品を発送するために、宅配業者に個人情報を提供することは除く。

(再委託等の禁止)

第5 提供事業者は、この事業に係る業務の処理を第三者に委託し又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ渋川市が書面により承諾した場合は、この限りでない。

(複製、複写の禁止)

第6 提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため渋川市から提供された個人情報記録された資料等を、渋川市の承諾なしに複写又は複製してはならない。

(個人情報の適正管理)

第7 提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため渋川市から提供された個人情報記録された資料等をき損及び滅失することのないよう、当該個人情報の適正な管理に努めなければならない。

(提供資料等の返還等)

第8 提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため渋川市から提供された個人情報記録された資料等を、業務完了後速やかに渋川市に返還するものとする。ただし、渋川市が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

(事故報告義務)

第9 提供事業者は、この事業に係る業務を処理するため渋川市から提供された個人情報記録された資料等の内容を、漏えい、き損及び滅失した場合は、渋川市に速やかに報告し、その指示に従わなければならない。

(契約解除及び損害賠償)

第10 渋川市は、提供事業者が個人情報取扱特記事項の内容に反していると認めたときは、提供事業者の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。

渋川市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）返礼品提供申込書

令和 年 月 日

渋川市長 様

(申込者)

〒

所 在 地：

名 称：

代表者（職・氏名）：

渋川市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）商品提供事業者募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき、下記の商品を商品として提供したいので申し込みます。

申込みにあたっては、募集要項を遵守すること、この申込書が事実と相違ないこと、法令等を遵守していることを誓約します。

記

1 商品名	フリガナ	
	商品名	
2 商品規格 （ポータルサイト等に転記します）		
3 商品の説明・特徴 （ポータルサイト等に転記します）		
4 寄附金額	円	
5 返礼品の価格	円（税抜）、（税込）	
6 一般小売価格	円（税抜）、（税込）	
7 原材料（原産地）	☐ 市内 ☐ 市外（ ）	
8 製造場所	☐ 市内 ☐ 市外（ ）	
9 提供可能期間	☐ 通年 ☐ 時期限定（ 頃～ 頃）	

10 申込受付期間	☐ 通年 ☐ 時期限定 (頃～ 頃)					
11 提供可能数						
12 出荷タイミング						
13 運送便	☐ ゆうパック ☐ 佐川急便 ☐ ヤマト運輸					
14 流通温度帯	☐ 常温 ☐ 冷蔵 ☐ 冷凍					
15 アレルギー品目	☐ あり ☐ なし ※ アレルギー品目「あり」の場合は、下記に該当する品目にチェック(✓)をつけてください。					
						
卵 ☐	乳 ☐	小麦 ☐	そば ☐	落花生 ☐	えび ☐	かに ☐
						
さけ ☐	さば ☐	あわび ☐	いか ☐	いくら ☐	牛肉 ☐	豚肉 ☐
						
鶏肉 ☐	ゼラチン ☐	アーモンド ☐	カシューナッツ ☐	くるみ ☐	大豆 ☐	ごま ☐
						
マカダミアナッツ ☐	やまいも ☐	オレンジ ☐	キウイ ☐	バナナ ☐	もも ☐	りんご ☐
その他特記事項：						
16 消費期限・賞味期限						
17 梱包サイズ・梱包重量	梱包重量 kg サイズ					
18 定期便						
19 担当者連絡先	所属					
	担当者氏名					
	電話番号					
	FAX番号					

	メールアドレス	
	ウェブサイト	☐ 有 ☐ 無
	ウェブサイトURL	
20 商品画像	下記の画像データを併せて提出してください。 ポータルサイト等で掲載する場合がありますので、可能な限りご提供ください。 ① 返礼品 ② 事業所の外観 ③ 事業所内作業場等の風景 ④ 事業者ご自身 ※画像はできるだけ商品が鮮明に写っているもの・文字や組み合わせ加工のないものをお願いします。	
21 添付資料	※原材料の原産地証明書及び一括表示の添付をお願い致します。	

渋川市長 殿

(返礼品等の製造等を行う者)

については、渋川市の区域内における工程により、当該返礼品等の価値の
%が生じていることを証明します。

上記については、以下の算出方法（該当する算出方法に☑）により算出しています。

☐ 総務大臣が定める標準的な算出方法

※標準的な算出方法における算出基礎は以下のとおり。

A：当該地方団体による返礼品等の調達費用 円

B：当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用
円

☐ その他の算出方法

※その他の算出方法とする理由及びその算出方法の詳細は以下のとおり。

また、当該返礼品等の製造・加工地※1は

であり、一般販売価格は 円です※2。

なお、当該返礼品等を取り扱うに当たって、下記の事項に同意します。

・当該返礼品等については、地場産品基準（平成31年総務省告示第179号第5条）第8号イ～ハの返礼品等として提出先以外の都道府県又は市区町村が取り扱う場合を除き、本証明書の提出先以外の都道府県又は市区町村の第3号の返礼品等として取り扱わないこと。

・当該返礼品等の付加価値の算出方法等について、地方団体の求めに応じ、必要な説明や資料提供等を行うこと。

記載要領

※1 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名（例：〇〇県〇〇市）、国外の場合は国名を記載すること。

※2 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

渋川市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）返礼品承認書

年 月 日

様

渋川市長

印

年 月 日付けで申請のありました下記の返礼品について、次のとおり承認し、
年 月 日から適用します。

記

返礼品の名称	
--------	--

- 1 申請のとおり承認します。
- 2 次の条件を付して承認します。

渋川市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）返礼品不承認書

年 月 日

様

渋川市長

印

年 月 日付けで申請のありました下記の返礼品について、承認できませんので
通知します。

記

返礼品の名称	
--------	--

※ 募集要項にあるように、応募結果に関する異議申し立ては受け付けません。

渋川市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）返礼品変更申請書

年 月 日

渋川市長 様

(申込者)

〒

所 在 地

名 称

代表者（職・氏名）

年 月 日付けで承認された提供商品を下記のとおり変更したいので申請します。

なお、提供商品の変更にあたっては、引き続き募集要項を遵守すること、この申込書が事実と相違ないこと、法令等を遵守していることを誓約します。

記

1 商品名	フリガナ	
	商品名	
変更後の商品（※2～18について変更箇所のみご記入ください。）		
2 商品規格 （ポータルサイト等に転記します）		
3 商品の説明・特徴 （ポータルサイト等に転記します）		
4 寄附金額		
5 返礼品の価格		
6 一般小売価格	円（税抜）、	円（税込）

7 原材料 (原産地)	☐ 市内 ☐ 市外 ()					
8 製造場所	☐ 市内 ☐ 市外 ()					
9 提供可能期間	☐ 通年 ☐ 時期限定 (月 旬頃～ 月 旬頃)					
10 申込受付期間	☐ 通年 ☐ 時期限定 (月 旬頃～ 月 旬頃)					
11 提供可能数	年間 個					
12 出荷タイミング						
13 運送便	☐ ゆうパック ☐ 佐川急便 ☐ ヤマト運輸					
14 流通温度帯	☐ 常温 ☐ 冷蔵 ☐ 冷凍					
15 アレルギー品目	☐ あり ☐ なし ※ アレルギー品目「あり」の場合は、下記に該当する品目にチェック(✓)をつけてください。					
						
卵 ☐	乳 ☐	小麦 ☐	そば ☐	落花生 ☐	えび ☐	かに ☐
						
さけ ☐	さば ☐	あわび ☐	いか ☐	いくら ☐	牛肉 ☐	豚肉 ☐
						
鶏肉 ☐	ゼラチン ☐	アーモンド ☐	カシューナッツ ☐	くるみ ☐	大豆 ☐	ごま ☐
						
マカダミアナッツ ☐	やまいも ☐	オレンジ ☐	キウイ ☐	バナナ ☐	もも ☐	りんご ☐
その他特記事項：						
16 消費期限・賞味期限	製造・加工後 日以内					
17 梱包サイズ・梱包重量	mm× mm× mm/梱包重量 g					
18 定期便						

19 担当者連絡先	所属	
	担当者氏名	
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
	ウェブサイト	☐ 有 ☐ 無
	ウェブサイトURL	
20 商品画像	下記の画像データを併せて提出してください。 ポータルサイト等で掲載する場合がありますので、可能な限りご提供ください。 ① 返礼品 ② 事業所の外観 ③ 事業所内作業場等の風景 ④ 事業者ご自身 ※画像はできるだけ商品が鮮明に写っているもの・文字や組み合わせ加工のないものをお願いします。	
21 添付資料	※原材料の原産地証明書及び一括表示の添付をお願い致します。	

様式第 6 号

辞 退 届

年 月 日

渋川市長 様

所 在 地 千

名 称

代表者（職・氏名）

渋川市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）返礼品の提供を下記のとおり辞退します。

記

1 返礼品の名称

2 辞退理由

3 辞退する日（提供できなくなる日）

年 月 日から

様式第 7 号

渋川市ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）返礼品取扱変更通知書

年 月 日

様

渋川市長

印

下記の返礼品について、次のとおり取り扱いを変更します。

記

返礼品の名称	
--------	--

<変更内容>

<変更理由>